

第66回 横浜市港湾審議会

〔議題〕

- 1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任
- 2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦
- 3 横浜港港湾計画の軽易な変更
- 4 横浜港港湾計画の一部変更
- 5 平成30年度港湾環境整備負担金
の負担対象工事の指定

【議題3】

横浜港港湾計画の輕易な変更

【議題4】

横浜港港湾計画の一部変更

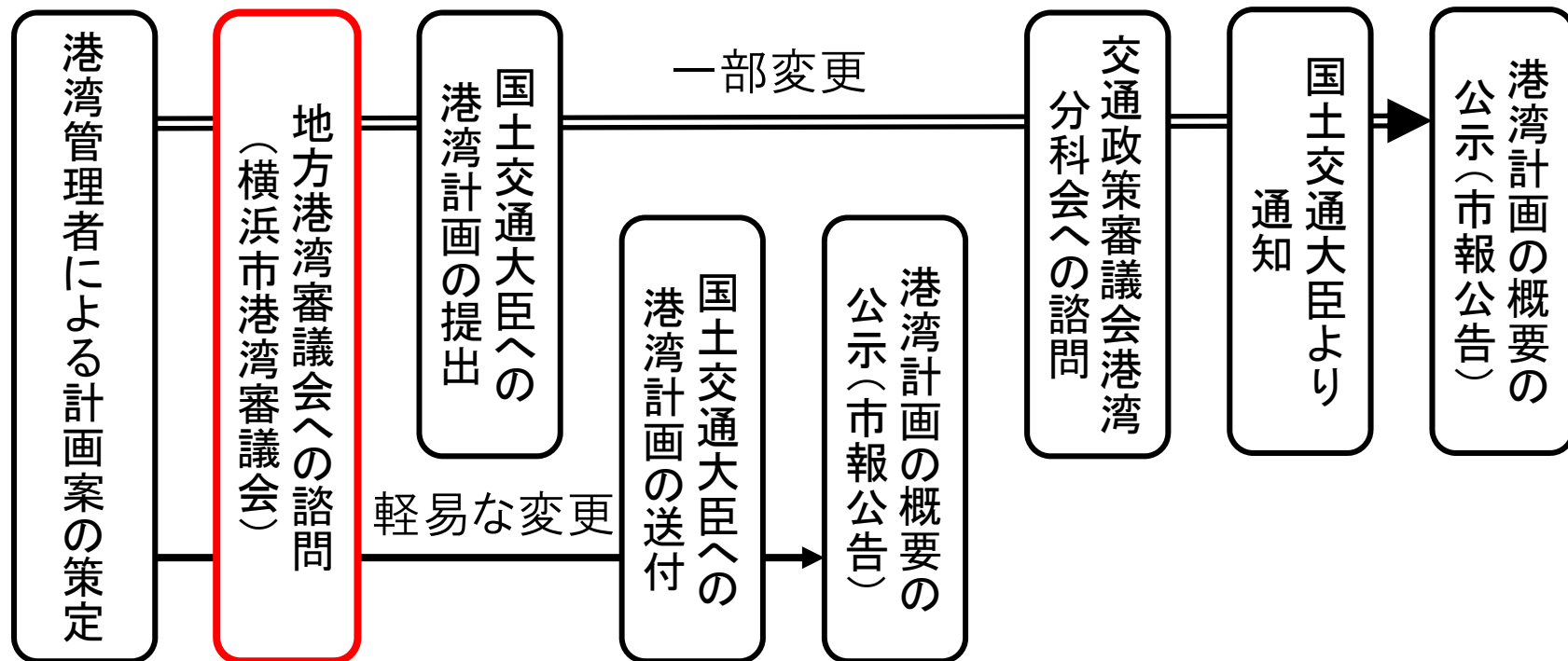
港湾計画の区分(一部変更、軽易な変更とは)①

一部変更の基準(港湾法施行規則 第一条の九)概略

○直轄工事対象案件などの追加、削除または規模・配置の変更

⇒該当すれば一部変更、なければ軽易な変更

港湾計画の変更手続きフロー



港湾計画の区分(一部変更、軽易な変更とは)②

今回の港湾計画変更の区分

一部変更の案件

- 新本牧ふ頭地区
 - ・外貿コンテナ岸壁の延伸
 - ・土地利用計画の変更
 - ・港湾の効率的な運営に関する事項
 - ・大規模地震対策施設計画の変更
- 本牧ふ頭地区
 - ・内航コンテナ岸壁の新設
 - ・小型船だまり計画の変更
- 大黒ふ頭地区
 - ・自動車専用船岸壁の多目的化
- 山下ふ頭地区
 - ・2,3号岸壁の多目的化

軽易な変更の案件

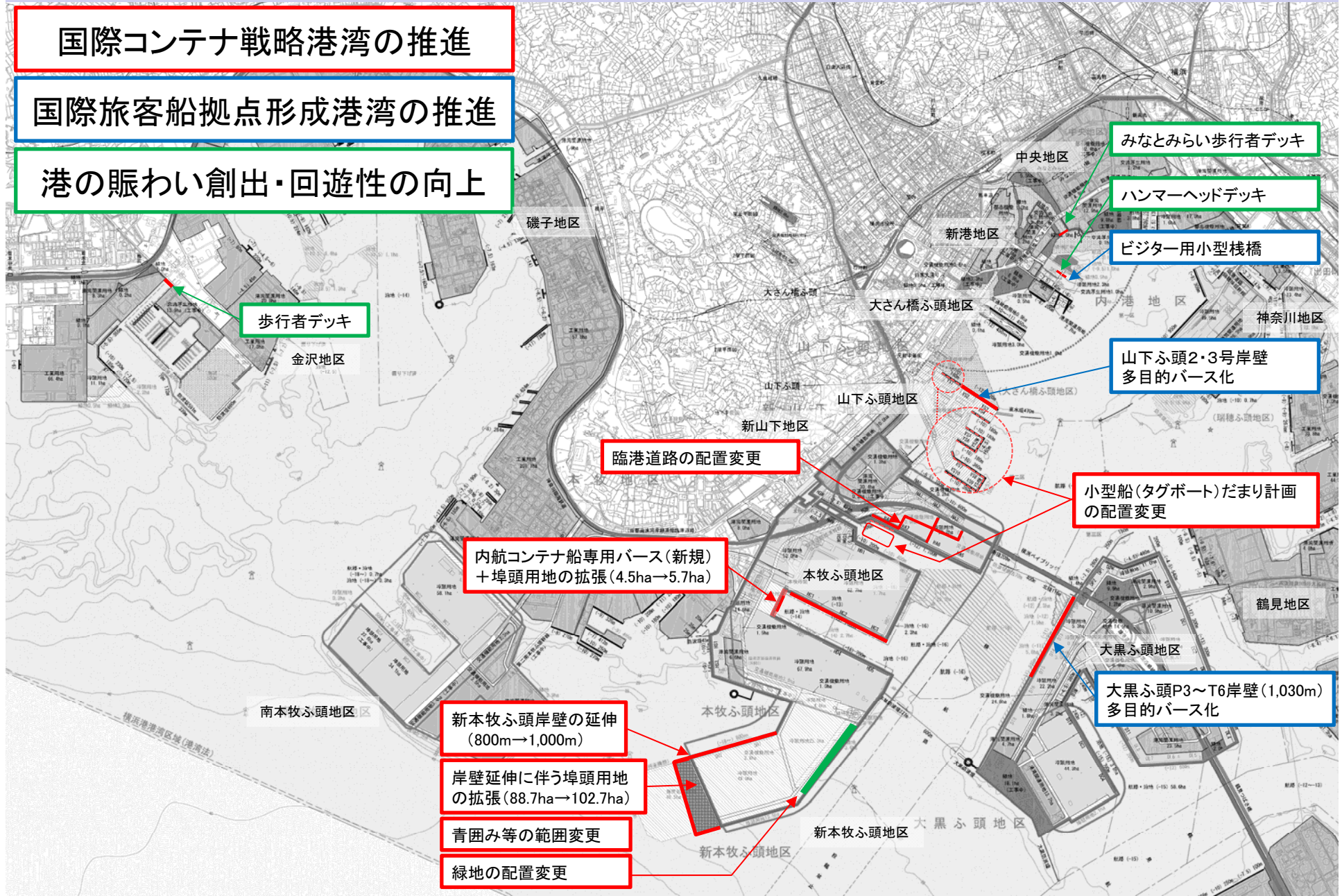
- 内港地区
 - ・臨港交通施設の新設
 - ・旅客船用小型棧橋の新設
- 本牧ふ頭地区
 - ・臨港交通施設計画の変更
- 金沢地区
 - ・臨港交通施設の新設

横浜港港湾計画の主要な変更案件

国際コンテナ戦略港湾の推進

国際旅客船拠点形成港湾の推進

港の賑わい創出・回遊性の向上



国際コンテナ戦略港湾の推進に関する事項

(主な変更内容)

- (1) 超大型コンテナ船(20万DWT級)への対応 【新本牧ふ頭地区】
- (2) 国際フィーダー機能の向上 【本牧ふ頭地区】
- (3) 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路の見直し等
【本牧ふ頭地区】

コンテナ取扱機能強化に向けた埠頭再編

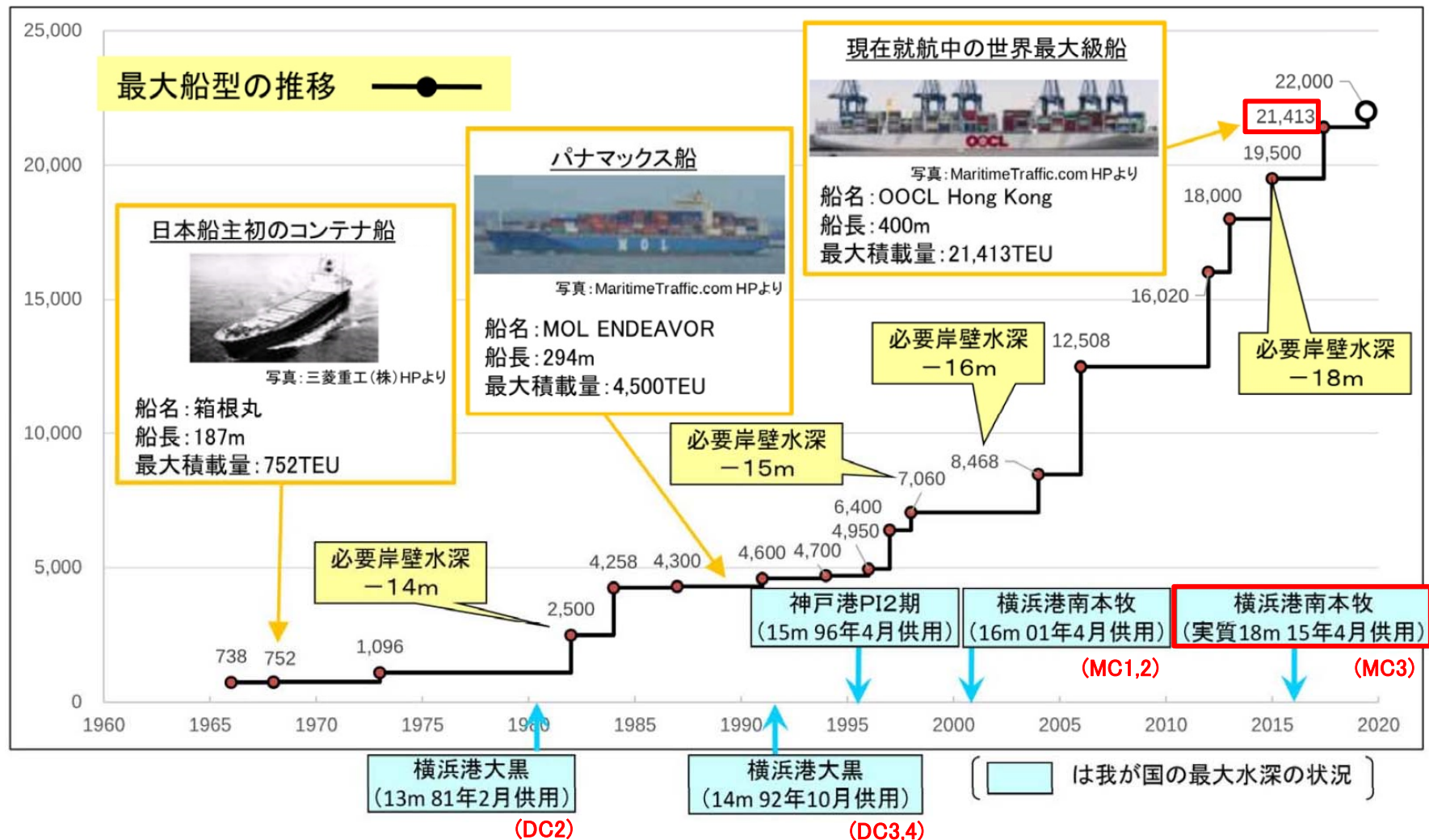
- コンテナ取扱については将来的に南本牧ふ頭、本牧ふ頭、新本牧ふ頭に集約する。
- 南本牧ふ頭については、MC3に続き、MC4の供用に向けて整備中。
- 本牧ふ頭については、国際フィーダー航路拡大のため、安定的な受入に向け内航船用バースが必要。
- 新本牧ふ頭については、船舶の大型化に対応するため、早期着手する必要がある。



(1) 超大型コンテナ船(20万DWT級)への対応 【新本牧地区】①

＜コンテナ船の大型化と我が国港湾の最大水深岸壁の推移＞

- スケールメリットによる輸送コスト低減のため、コンテナ船が超大型化している。
- 世界で就航している最大船型は2万1千個積みであり、我が国寄港の最大船型は1万6千個積み。
- 南本牧ふ頭では2015年4月に水深18mのMC3岸壁を供用している。



出典: 港湾の中長期政策「PORT2030」 参考資料集(国土交通省)

(1) 超大型コンテナ船(20万DWT級)への対応 【新本牧地区】②

＜計画内容の変更【新本牧ふ頭地区：公共ふ頭計画等】＞

- 外貿コンテナ船の大型化に対応するため、岸壁延長を800mから1,000mに変更する。
- 関連する港湾の効率的な運営に関する事項及び大規模地震対策施設計画(耐震強化岸壁)を変更する。
- 埠頭用地を効率的に利用するため、背後の土地利用計画(埠頭用地、緑地等)を変更する。



【公共埠頭計画】

SH1,2 (-18m~)2B 800m [既定計画]
埠頭用地 88.7ha [既定計画]

【港湾環境整備施設計画】

緑地 3.6ha [既定計画]

【大規模地震対策施設計画】

幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設
SH1,2 (-18m~)2B 800m (コンテナ船用)

【公共埠頭計画】

SH1,2 (-18m~)2B 1,000m [既定計画の変更計画]
埠頭用地 102.7ha [既定計画の変更計画]

【港湾環境整備施設計画】

緑地 3.6ha [既定計画の変更計画] (配置の変更)

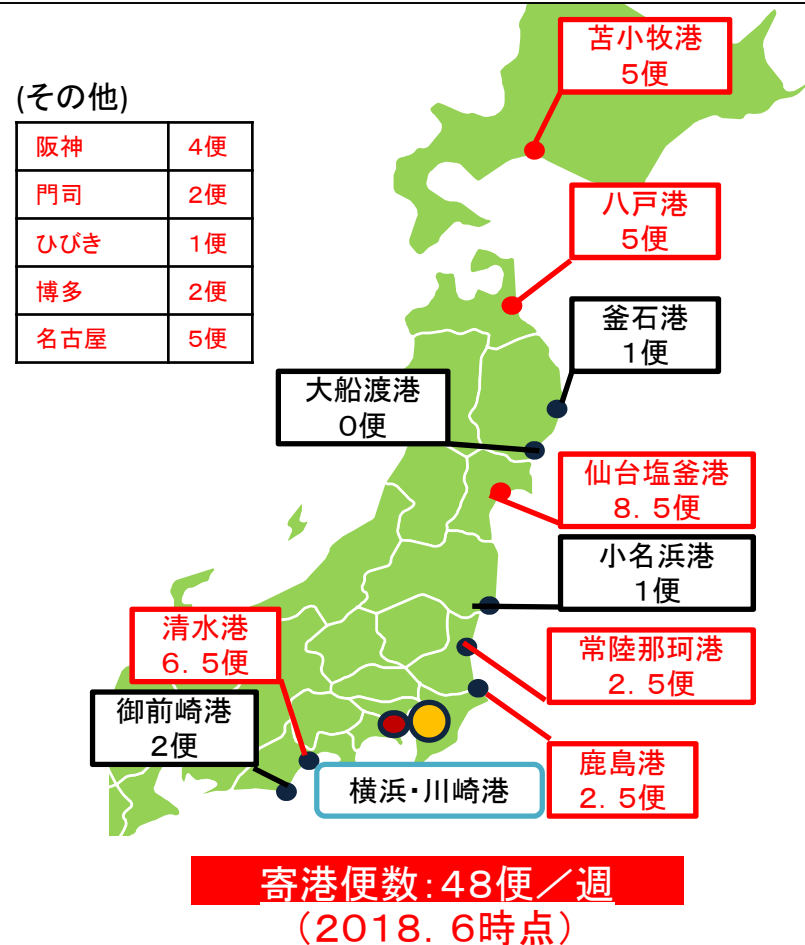
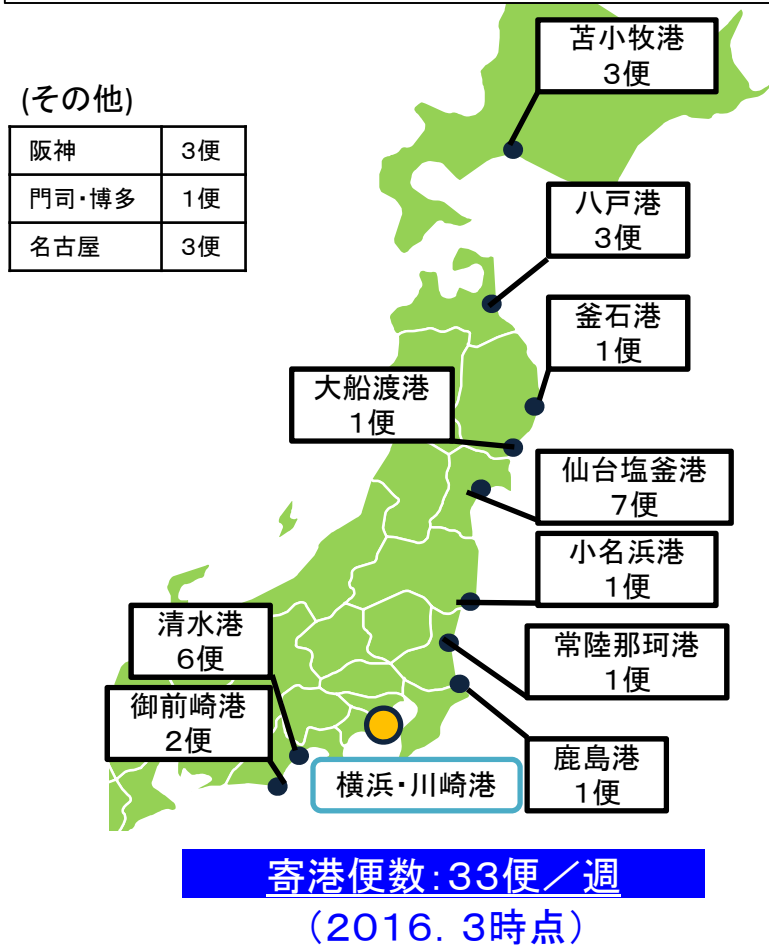
【大規模地震対策施設計画】

幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設
SH1,2 (-18m~)2B 1,000m (コンテナ船用) [既定計画の変更計画]

(2) 国際フィーダー機能の向上【本牧ふ頭地区】①

<競争力強化のための国際フィーダー網の拡大と課題>

- 国際戦略港湾の施策の推進により、横浜港と東日本諸港における国際フィーダー航路の寄港便数が約5割(15便/週)増加している。
- 国際フィーダー航路の内航コンテナ船は、外航コンテナ船と同一のターミナルにて荷役を行う必要があるが、接続する外航コンテナ船の都合により沖待ちや港内の他の岸壁に着岸する状況が増えている。

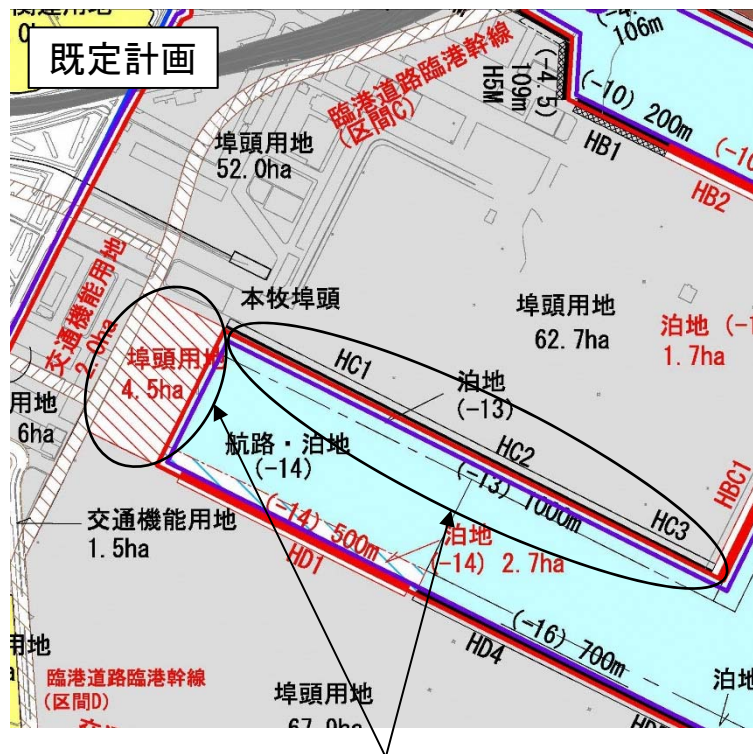


15便/週の増加
(約5割増)

(2) 国際フィーダー機能の向上【本牧ふ頭地区】②

<計画変更の内容【本牧ふ頭地区:公共埠頭計画、土地造成計画】>

○国際フィーダー航路を集約し、外内貿コンテナを一体的に取扱うため、本牧ふ頭CD間基部に内航船(グリーンバージ含む)用の岸壁を計画し、土地利用計画を変更する。

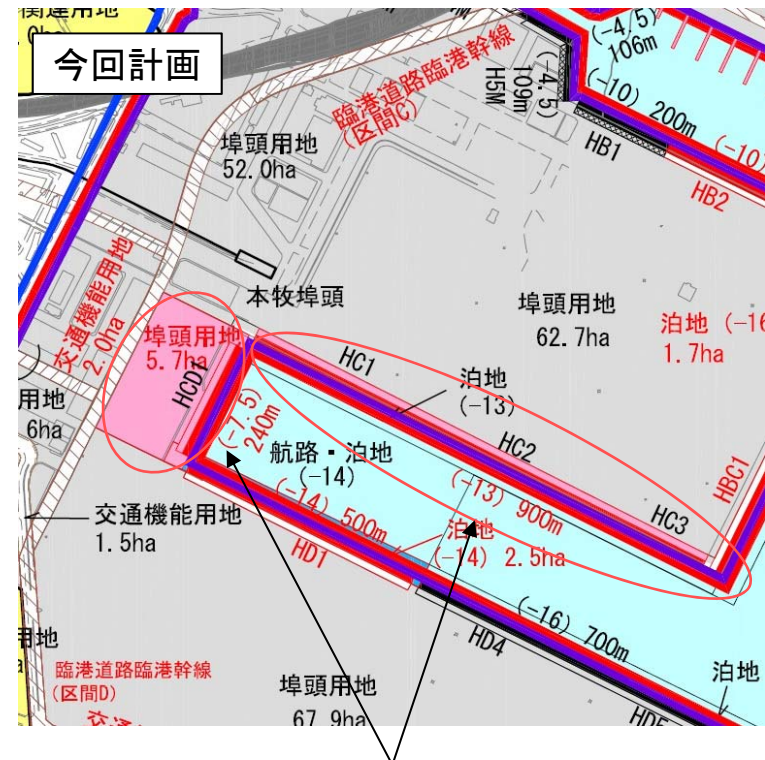
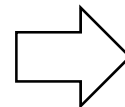


【公共埠頭計画】

HC1~3 (-13m)3B 1,000m [既設]
埠頭用地 4.5ha [既定計画]

【土地造成計画】

埠頭用地 4.5ha [既定計画]



【公共埠頭計画】

HC1~3 (-13m)3B 900m [既設の変更計画]
HCD1 (-7.5m)1B 240m(内貿コンテナ船用) [新規計画]
埠頭用地 5.7ha [既定計画の変更計画]

【土地造成計画】

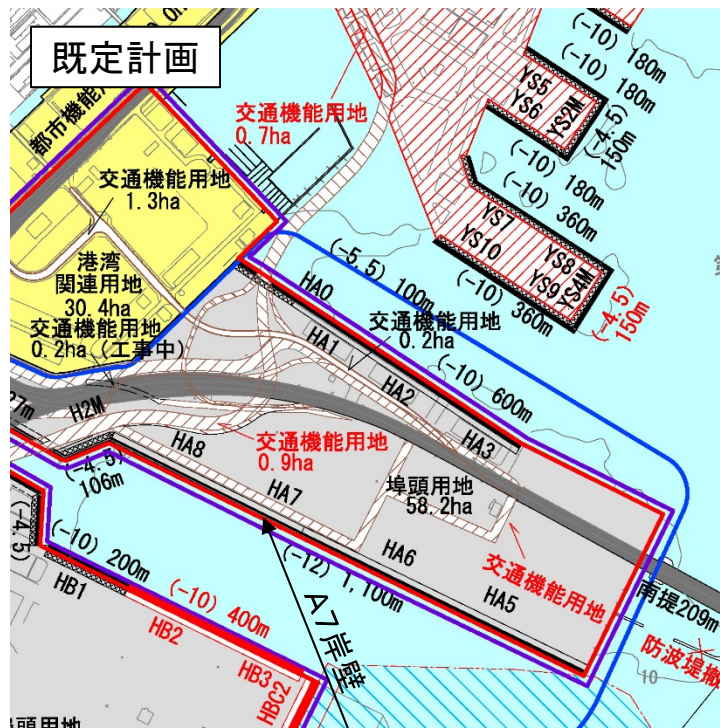
埠頭用地 5.7ha [既定計画の変更計画]

(3) 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路の見直し等【本牧ふ頭地区】

<計画変更の内容【本牧ふ頭地区：公共埠頭計画・小型船だまり計画等】>

○A7岸壁と背後用地の一体的利用を図るため、埠頭内の臨港道路の線形を変更する。

○船舶へのサービス向上のため、タグボートを係留する小型船だまりを計画するとともに公共埠頭計画の変更を行う。

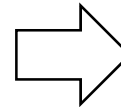


【公共埠頭計画】

HA5～HA8 (-12m)4B 1,100m [既設]

【臨港交通施設計画】

臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路
[既定計画]



【公共埠頭計画】

HA5～HA7 (-12m)3B 850m [既設の変更計画]

【小型船だまり計画】

小型棧橋 6基 [新規計画]

【臨港交通施設計画】

臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路
[既定計画の変更計画]

国際旅客船拠点港湾の推進に関する事項

(主な変更内容)

- (1) 大型クルーズ船への対応 【大黒ふ頭地区】
- (2) クルーズ船受入機能の強化へ向けた岸壁の多目的化
【山下ふ頭地区】
- (3) 都心臨海部へのビジターバース機能の追加 【内港地区(新港地区)】

横浜港の客船ターミナルについて①

- 新港ふ頭客船ターミナルは、官民連携による国際クルーズ拠点として2019年度の供用に向け整備中。
- 山下ふ頭2, 3号岸壁は、大さん橋国際客船ターミナルへの寄港が重複した際に暫定的に利用。
- ベイブリッジを通過できない大型クルーズ船については、大黒ふ頭自動車専用船岸壁を暫定的に利用。

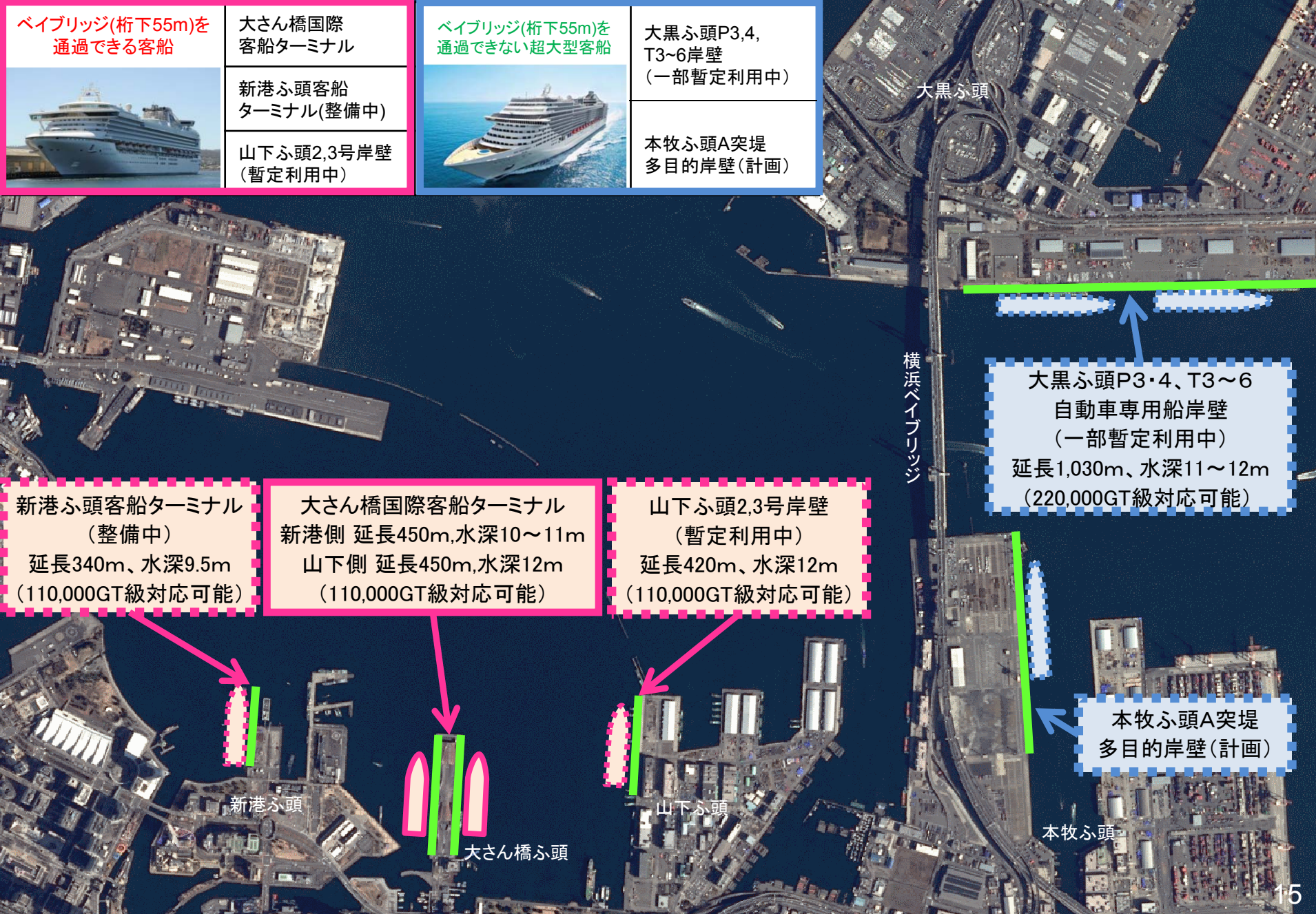


客船3隻同時着岸の様子(2018.4.28)

手前:MSCスプレディダ(大黒ふ頭)
左上:ノルウェー جان・ジュエル(山下ふ頭)
奥:ダイヤモンド・プリンセス(大さん橋ふ頭)



横浜港の客船ターミナルについて②



ベイブリッジ(桁下55m)を
通過できる客船

大さん橋国際
客船ターミナル

新港ふ頭客船
ターミナル(整備中)

山下ふ頭2,3号岸壁
(暫定利用中)

ベイブリッジ(桁下55m)を
通過できない超大型客船

大黒ふ頭P3,4,
T3~6岸壁
(一部暫定利用中)

本牧ふ頭A突堤
多目的岸壁(計画)

新港ふ頭客船ターミナル
(整備中)
延長340m、水深9.5m
(110,000GT級対応可能)

大さん橋国際客船ターミナル
新港側 延長450m、水深10~11m
山下側 延長450m、水深12m
(110,000GT級対応可能)

山下ふ頭2,3号岸壁
(暫定利用中)
延長420m、水深12m
(110,000GT級対応可能)

大黒ふ頭P3・4、T3~6
自動車専用船岸壁
(一部暫定利用中)
延長1,030m、水深11~12m
(220,000GT級対応可能)

本牧ふ頭A突堤
多目的岸壁(計画)

新港ふ頭

大さん橋ふ頭

山下ふ頭

本牧ふ頭

横浜ベイブリッジ

(1) 大型クルーズ船への対応 【大黒ふ頭地区】

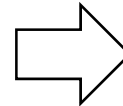
<計画変更の内容【大黒ふ頭地区:旅客船埠頭計画】>

○横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船受入れのため、自動車専用船岸壁を多目的岸壁に変更する。



【公共埠頭計画】

DP3,4 (-12m) 2B 290m [既定計画]
 DT3~6 (-11m) 4B 740m [既定計画]



【公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画】

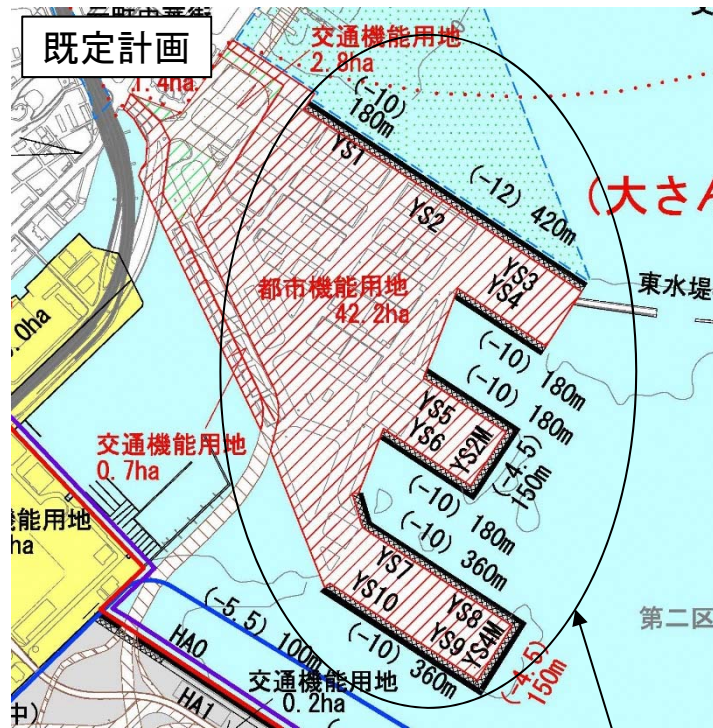
DP3,4 (-12m) 2B 290m [既設(工事中)]
 DT3~6 (-11m) 4B 740m [既定計画の変更計画]

(2)クルーズ船受入機能の強化へ向けた岸壁の多目的化【山下ふ頭地区】

<計画変更の内容【山下ふ頭地区:公共埠頭計画・旅客船埠頭計画】>

○クルーズ船受入のため、山下ふ頭2, 3号岸壁を多目的岸壁に変更する。

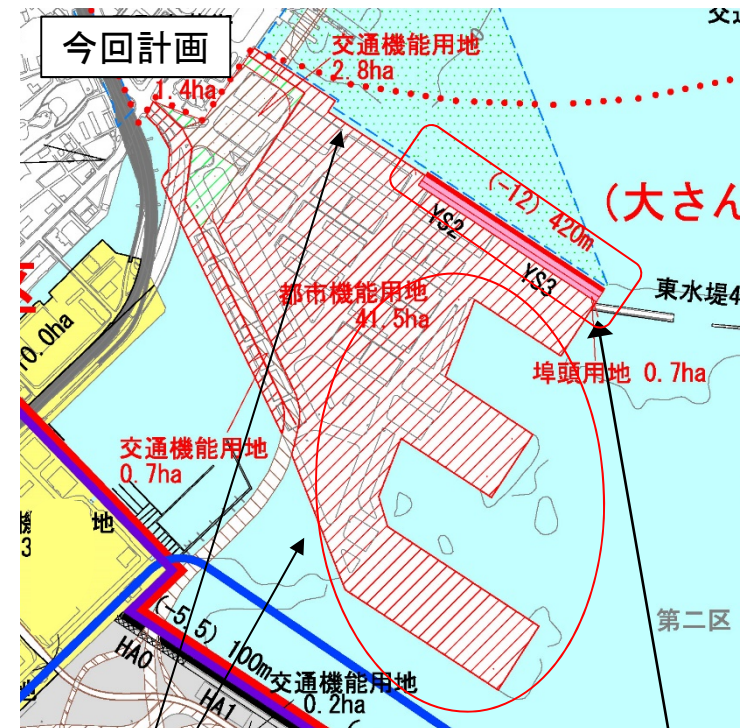
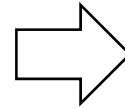
○山下ふ頭開発基本計画【ハーバーリゾートの形成】に定めたMICE機能導入のため、展示品等の搬出入の役割も担う。



【物資補給用のための施設】

YS1 (-10m)1B 180m [既設]
 YS2,3 (-12m)2B 420m [既設]
 YS4~10 (-10m)7B 1,260m [既設]
 YS2M,4M (-4.5m)2B 300m [既設]

都市機能用地 42.2ha [既設]



【公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画】

YS2,3 (-12m)2B 420m [既設の変更計画]
 埠頭用地 0.7ha [新規計画]
 都市機能用地 41.5ha

【物資補給用のための施設】

YS1 (-10m)1B 180m [既設の削除]
 YS4~10 (-10m)7B 1,260m [既設の削除]
 YS2M,4M (-4.5m)2B 300m [既設の削除]

(3) 都心臨海部へのビジターバース機能の追加 【内港地区(新港地区)】

<計画変更の内容【内港地区:臨港交通施設計画・旅客船埠頭計画】>

○客船受入機能強化の一環として、大型ヨット等のビジターバースに対応する小型棧橋を計画する。



横浜港に寄港した
メガヨット(新港ふ頭)



【旅客船埠頭計画】

小型棧橋 1基

[新規計画]

港の賑わい創出・回遊性の向上に関する事項

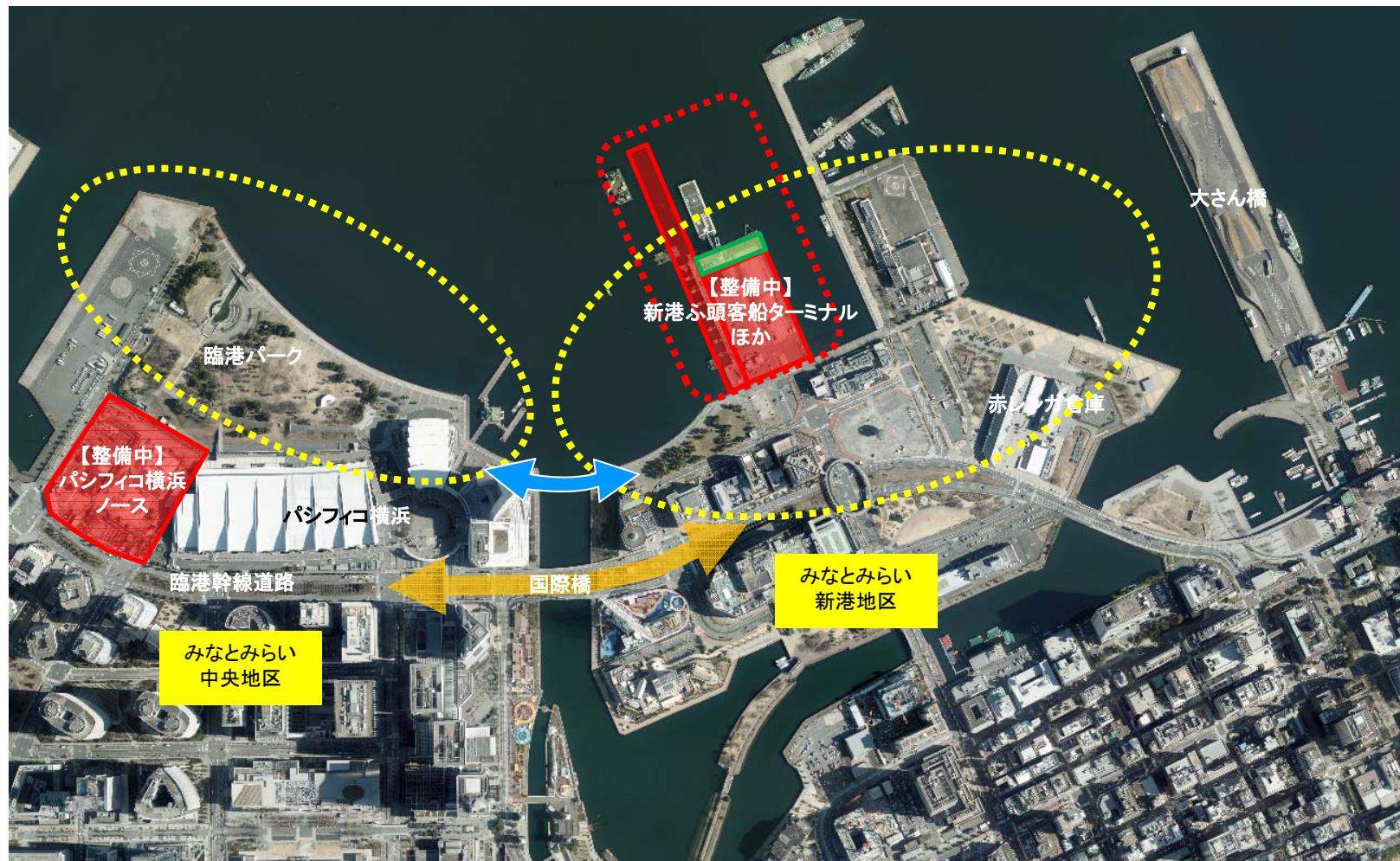
(主な変更内容)

- (1) 客船ターミナル周辺の回遊性の強化 【内港地区】
- (2) 横浜ベイサイドマリーナ地区周辺の歩行者動線強化 【金沢地区】

(1) 客船ターミナル周辺の回遊性の強化 【内港地区】①

<内港地区の現状>

- 中央地区と新港地区を結ぶ歩行者動線が国際橋のみであり、休日を中心に混雑している。
- 2019年から2020年にかけて、新港ふ頭客船ターミナルやパシフィコ横浜ノースなどを海沿いに整備中。
- 海沿いの更なる集客に対応するため、回遊性を高めることが必要。



(1) 客船ターミナル周辺の回遊性の強化【内港地区】②

<計画変更の内容【内港地区:臨港交通施設計画】>

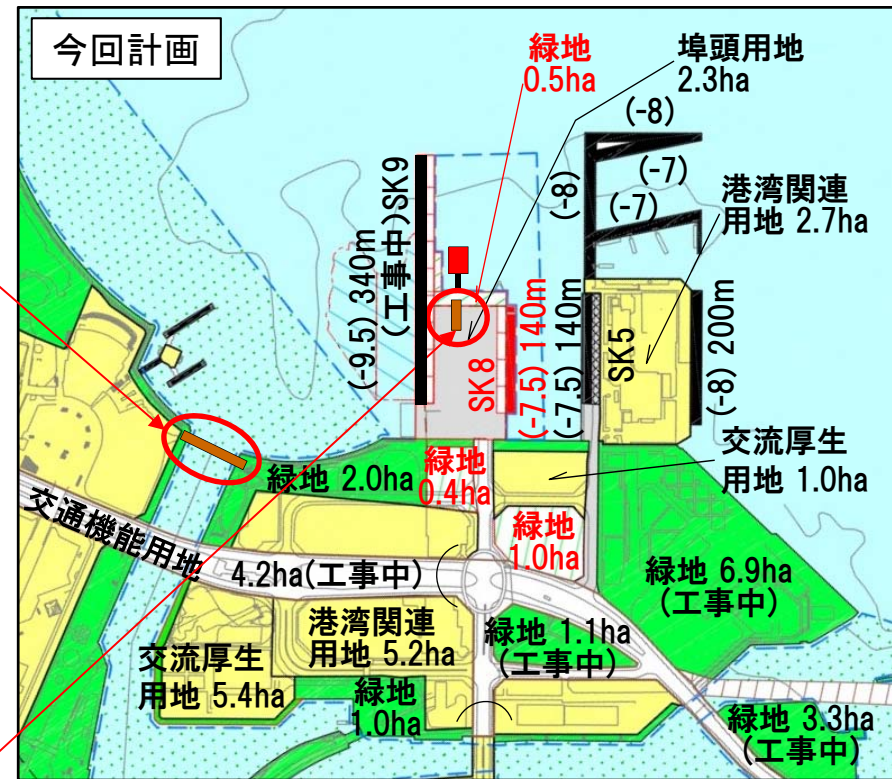
- 臨港パークとカップヌードルミュージアムパークを海沿いで結び、エリア全体の一体性と回遊性を向上させるみなとみらい歩行者デッキ(仮称)を計画する。
- 新港ふ頭客船ターミナルから、新港ふ頭先端のハンマーヘッドパークへアクセスするハンマーヘッドデッキ(仮称)を計画する。



みなとみらい歩行者デッキ(仮称) 完成イメージ



ハンマーヘッドデッキ(仮称) 完成イメージ



【臨港交通施設計画】

みなとみらい連絡線(歩行者専用)

起点 臨港パーク

終点 新港パーク(カップヌードルミュージアムパーク) [新規計画]

ハンマーヘッドパーク連絡線(歩行者専用)

起点 新港ふ頭客船ターミナル

終点 ハンマーヘッドパーク [新規計画]

(2) 横浜ベイサイドマリーナ地区周辺の歩行者動線強化【金沢地区】①

＜横浜ベイサイドマリーナ地区の現状＞

○マリーナに隣接するアウトレット施設を拡張整備中(2020年完成予定)で、来訪者の増加が見込まれる。



☆三井アウトレットパーク横浜ベイサイド

◆主要施設

敷地面積 約32,000 m² 延床面積 約54,000 m²
鉄骨造・地上3階建他 約150 店舗(予定)

◆供用開始

2020年春頃(予定)



施設イメージ(北東エントランス)

＜出典＞

三井不動産株式会社HP
2018年6月20日
ニュースリリースより



外観イメージ(南側)



外観イメージ(南東側)

(2) 横浜ベイサイドマリーナ地区周辺の歩行者動線強化【金沢地区】②

<計画変更の内容【金沢地区:臨港交通施設計画の追加】>

○鳥浜駅から横浜ベイサイドマリーナ地区までを円滑に結ぶ歩行者デッキを計画する。



横浜ベイサイドマリーナ連絡線(仮称) 完成イメージ



【臨港交通施設計画】

横浜ベイサイドマリーナ連絡線(歩行者専用)

起点 鳥浜・マリーナ歩道橋

終点 横浜ベイサイドマリーナ地区

[新規計画]